

### 庁舎整備検討経過

年月	庁舎整備・建替等検討経過	市の動向・社会情勢
S12年 7月	市役所本庁舎（北側館） 建設	市)4/1 町北村の一部を合併
S33年 5月	市役所本庁舎（南側館） 建設	
S41年 7月	<b>庁舎整備基金条例施行</b>	
S58年 12月	▲市役所栄町第1庁舎 建設 使用状況：建設部 ▲市役所追手町第1庁舎 買受（S35.4 建設） 使用状況：社会福祉協議会、会津育英会	
S60年 3月	<b>庁舎建設審議会答申</b> （S62 着工⇒S64 完成） ※「現在地周辺の市街地からの選定が妥当」	
S61年 7月	<b>新庁舎建設基本構想公表</b> （S62 着工⇒S64 完成） 整備予定位置：旧謹教小学校跡地  <b>※市民会館（會津風雅堂）建設優先で、 庁舎建設に至らず</b>	市)3月●「 <b>新まちづくり計画—歴史・自然と未来の調和をめざして</b> 」 策定 ⇒「駅西地区の整備」及び「インターチェンジ周辺用地の有効利用と整備の推進」提示
H3年 12月	▲市役所水道部庁舎 建設	
H6年		市)3月●「 <b>第4次長期総合計画—まちづくり21—</b> 」策定 2市11町6村) 9月■「 <b>あいづ地方拠点都市地域</b> 」 指定 ⇒新たな地域開発支援要請
H8年 1月	■「 <b>あいづ地方拠点都市地域基本計画</b> 」 駅西・駅周辺地区を「 <b>未来志向のまちづくり</b> 」地域と位置づけ、当地域のシビックゾーンに <b>新庁舎建設を位置づけ</b>	2市11町6村) 1月■「 <b>あいづ地方拠点都市地域基本計画</b> 」策定
H10年 3月	▲市役所栄町第2庁舎 建設 使用状況：健康福祉部、農政部、教育委員会 等	国)6月・「 <b>中心市街地活性化法</b> 」
11月	■「 <b>あいづ地方拠点都市地域基本計画</b> 」 バブル経済崩壊等による国内経済悪化の影響等により、駅西・駅周辺地区開発及び <b>新庁舎建設を凍結</b>	市)11月●「 <b>明日の会津若松のために</b> 」 ⇒行政のスリム化に向けた行政改革の指針提示
H11年 9月	■「 <b>あいづ地方拠点都市地域基本計画</b> 」 市庁舎建設は、駅西地区での建設が困難として中間的な対応を実施していく（本庁中庭）	市)9月●「 <b>会津若松市の活性化と都市再生に向けて</b> 」 ⇒財政基盤の安定化と街づくりの方向性提示

## 庁舎整備検討経過

年月	庁舎整備・建替等検討経過	市の動向・社会情勢
H14年 3月	●「第5次長期総合計画」 「鶴ヶ城・中心市街地周辺地域」に「 <b>中間的対応庁舎の建設</b> 」を位置づけ(都市再生の中の「中期的対応」)	市)3月●「 <b>第5次長期総合計画 会津まちづくり物語 元気・創造</b> 」策定
H16年		市)11月 北会津村と合併
H17年		市)11月 河東町と合併
H18年 12月	■「あいづ地方拠点都市地域基本計画」 駅西・駅周辺地区における市庁舎等の官公庁施設の整備計画(ジビックゾーン整備事業)等を削除 ●「第6次長期総合計画」 「鶴ヶ城・中心市街地周辺地域」に「 <b>本庁舎機能を有する庁舎整備</b> 」を位置づけ	・2市11町6村) ■「あいづ地方拠点都市地域基本計画」見直し ・市)12月●「 <b>第6次長期総合計画 新生会津 未来創造</b> 」策定
H19年 10月	▲市役所追手町第2庁舎 譲受 (S40.2 建設) 使用状況：大熊町役場 等	
H22年 8月	●「鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想」 「市役所庁舎」の利活用、整備方針として「 <b>現在の本庁舎敷地における総合庁舎の整備</b> 」を位置づけ	市)8月●「 <b>鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想</b> 」策定
H25年 3月	●「都市計画マスタープラン」 「地域別構想 A 地域(※)」における都市機能の方針として「 <b>行政サービス拠点・防災拠点としての庁舎機能の充実と既存の公共施設の有効利用</b> 」を位置づけ ※A地域…中心市街地に位置する城北地区、行仁地区、日新地区、謹教地区、鶴城地区	市)3月●「 <b>都市計画マスタープラン</b> 」策定
4月	市役所栄町第3庁舎 借受 (S31 建設) (現 NTT 東日本-東北会津若松ビル内) 使用状況：観光商工部	
H26年 9月	●「新市建設計画」 「 <b>行政機能の拠点として、また、自然災害発生時の防災の拠点としての機能強化に向け、新たな庁舎の整備</b> 」を位置づけ	市)9月●「 <b>新市建設計画</b> 」改訂